

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公開番号】特開2006-105992(P2006-105992A)

【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-016

【出願番号】特願2005-287162(P2005-287162)

【国際特許分類】

G 01 N 30/12 (2006.01)

【F I】

G 01 N 30/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月29日(2008.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インレットを備えているガスクロマトグラフシステムであって、該インレットが、
少なくとも1つの雄ユニットを備えている下部アセンブリと、
少なくとも1つの斜面を有し、少なくとも1つの雌ユニットをさらに備えている上部ア
センブリと、

前記上部アセンブリ上に配置されている側方駆動ユニットとを備えており、
前記上部アセンブリと前記雄ユニットと前記下部アセンブリの前記雄ユニットとを整合
させることによって前記上部アセンブリを前記下部アセンブリ内に配置し、前記側方駆動
ユニットにより前記上部アセンブリを周方向に駆動させると、前記上部アセンブリの前記
斜面が前記下部アセンブリの前記雄ユニットに当て付けられて上昇し、前記上部アセンブ
リを前記下部アセンブリでシールすることが可能となる、ガスクロマトグラフシステム。

【請求項2】

前記雄ユニットが円筒状のピンであり、前記雌ユニットが切欠である、請求項1に記載
のガスクロマトグラフシステム。

【請求項3】

前記下部アセンブリが、第2の雄ユニットをさらに有しており、前記上部アセンブリが
、第2の雌ユニットをさらに有している、請求項1に記載のガスクロマトグラフシステム
。

【請求項4】

前記上部アセンブリが環状であって、第2の斜面をさらに有しており、前記第1の雌ユ
ニットおよび前記第2の雌ユニットが、前記第1の斜面と第2の斜面との間で、180°
の角度で対称に形成されている、請求項3に記載のガスクロマトグラフシステム。

【請求項5】

前記雌ユニットが逆ダブルテール形状の切欠である、請求項1に記載のガスクロマトグラ
フシステム。

【請求項6】

第2の斜面、第2の雄ユニットおよび第2の雌ユニットをさらに備えており、前記上部
アセンブリの前記第2の雌ユニットと前記下部アセンブリの前記第2の雄ユニットとを同
時に整合させることによって前記上部アセンブリを前記下部アセンブリ内に配置し、前記

側方駆動ユニットが前記上部アセンブリを側方に駆動すると、前記上部アセンブリの前記第2の斜面が、前記下部アセンブリの前記第2の雄ユニットに当て付けられて同時に上昇し、前記上部アセンブリを前記下部アセンブリでシールすることが可能となる、請求項1または2に記載のガスクロマトグラフシステム。

【請求項7】

前記下部アセンブリが環状壁を有してあり、前記第1および第2の雄ユニットが、180°対称をなすように前記下部アセンブリの前記環状壁に取り付けられている、請求項3に記載のガスクロマトグラフシステム。

【請求項8】

前記上部アセンブリおよび下部アセンブリがシールされている時、前記第1の雄ユニットの位置が、前記上部アセンブリの前記第1の斜面の最低位置より高く、かつ前記上部アセンブリの前記第1の斜面の最高位置より低くなっている、請求項1に記載のガスクロマトグラフシステム。

【請求項9】

前記側方駆動ユニットが、ハンドル、空気圧式ユニット、動力駆動式ユニット、磁気駆動式ユニットまたは液圧式ユニットから選択されるユニットである、請求項1に記載のガスクロマトグラフシステム。

【請求項10】

前記上部アセンブリがカムアセンブリである、請求項1に記載のガスクロマトグラフシステム。